

看護部

1. スタッフ（平成27年4月1日現在）

看護師	1,269人
助産師	55人
保健師	3人
保育士	8人
クラーク	43人
看護補助員	106人

2. 看護部理念

私たちは、患者・家族の皆様が、安心と満足の得られる看護を提供します。

3. 基本方針

- 1 特定機能病院の役割として、患者さんの安全で快適な療養環境を整えるとともに、他の医療機関と連携します。
- 2 社会の変化に対応できる看護を目指し、自己研鑽に努めます。
- 3 教育機関として、医学生・看護学生等に模範を示し、後輩の育成に努めます。
- 4 自治医科大学附属病院で培われた看護を他の医療機関でも実践し、地域医療に貢献します。

4. 平成26年度看護部重点目標

平成26年度の看護部の重点目標は前年度と同様で「医療をとりまく社会情勢に対応し、チーム医療の中で看護部門の役割を果たす。」とし、以下の3項目を挙げ、活動を行った。

- 1) 多職種と連携し、チーム医療の中で看護部の職員としての役割を果たす。
- 2) ラダー研修(J-ARISE)に全面移行し、各自が計画的に研修に取り組む。
- 3) 固定チームナーシングを導入し、看護の継続性と職場の活性化を図り、質の高い看護を提供する。

5. 委員会と連絡会

看護部の目標達成に向け、委員会活動を中心に行っている。委員会は次の1)～10)の委員会と、2つの連絡会で以下の活動を行った。

【委員会の活動】

1) 研修・看護職キャリア支援委員会

今年度よりラダー研修「J-ARISE」が整い、それぞれのラダーの到達目標に合わせた研修の企画・運営を行った。積極的に看護職員へ研修の受講を促し、今年度、看護部がBSCで掲げた目標に貢献できた。受講者

数の増加が考えられたため、日程の調整をし、研修回数を増やした。研修と部署で担う役割が連動したことで、受講生が提出するレポートの評価は、委員会内で統一した評価基準で実施されることが求められている。今後は、委員が同じ視点で評価できるようにすることが課題である。これからも5つの力（マネジメント力・対人関係力・実践教育力・看護展開力・看護倫理力）が身に付くように研修プログラムを企画し、高い看護実践能力を発揮できる看護師を育成していきたい。

2) 安全活動推進委員会

『安全を守るべき行動がとれるよう支援していく』事を活動目標とし、①5S活動②指差し呼称③手指衛生・個人防護具④転倒・転落の4項目にグループ分けをして、活動を行なった。グループ毎に、昨年度までに構築した「ルールを守るための手段」が実際の行動に結びつくような支援方法を検討し働きかけた。具体的には、繰り返しの巡視での啓蒙活動や、ルールを定着させるための工夫を提示した。また、ポスターを改善し解りやすくした。同じ方法で調査をして比較していくことは、ルールを守ることの重要性の意識づけになったのではないかと評価する。慣れや時間の経過と共にルールが守られなくなることは多くあるため、更に別の視点から啓発を行なうことと、躰として定着させていくことが今後の課題となる。

3) 看護研究委員会

活動方針は、「院内看護研究の質の向上に努める」であり、重点目標を①ラダー研修による人材育成に協力する。②院内看護研究発表会の企画・運営の検討をする。とした。

目標①に関しては、研修・看護職キャリア支援委員会との合同委員会を平成26年7月に開催し、ラダー研修看護展開研修【3】の企画を検討した。そして、平成26年10月から11月に開催されたラダー研修看護展開研修【3】に看護研究委員がインストラクターとして参加した。このラダー研修看護展開研修【3】の個人課題の評価を、平成26年12月に、研修・看護職キャリア支援委員会との合同委員会で行った。

また、平成27年1月に開催されたラダー研修看護展開研修【2】に看護研究委員がインストラクターとして参加し、個人課題の評価を各自で行った。

目標②に関しては、平成26年度の院内看護研究発表会を1月17日（土）に開催した。

次年度（平成27年度）で持ち回り看護研究発表会が終了となる。平成28年度以降に、院内看護研究の質の向上をどう図っていくかが今後の課題である。

4) 看護記録委員会

患者・家族が見える看護記録とするための知識を身につけることを方針に掲げ、アセスメント能力の向上を目標とした。アセスメント能力の向上の評価として、看護計画監査13項目の平均点数と経過記録13の監査点数を各々3点以上とした。そのために、7月にアセスメント能力の向上を目的として勉強会を開催した。今年度の勉強会は「看護方針のアセスメント記録の方法、内容について」で、患者を全体的に把握するためのアセスメントについて学べたのではないかと考える。勉強会の内容の理解度は、2月に看護方針の記録をデータ抽出して評価を行った。連絡員の働きが看護記録の質の向上には大きく関与しているため、このような活動は重要と考えている。

看護記録監査は7月と12月に実施し評価を行った。評価点数の著明な変化はないが、年々看護記録監査の内容が向上しており、看護記録のあり方の知識は向上していると考えられる。

そして目標の2つ目は、看護記録連絡員の課題達成率を80%となるように支援することである。各部署の担当の委員会メンバーを決め、7月の看護記録監査のフィードバックを丁寧に実施し、目標達成に向けていつでも相談が受けられるように支援をした。

5) 看護情報システム委員会

今年度は診療報酬改定があり看護必要度は、「重症度、医療・看護必要度」と名称が変わり、評価内容も変更があった。当委員会は「重症度、医療・看護必要度評価が正しく行えるように支援する」を目標に、主任看護師を対象に院内指導者研修会を実施した。その後、主任看護師が部署毎に看護師全員に対して勉強会を実施し、e-ラーニングで対象スタッフ全員の合格を得ることができた。また、実際の看護必要度評価の看護記録に対して委員会で監査を実施し、部署毎に結果のフィードバックを行った。監査結果の比較から委員会や部署の取り組みの評価を検討している。看護必要度評価の根拠となる記録として「医師の指示」や「看護師の評価の記録」「内服の管理」「ケアの提供の根拠となる記録」など、まだ不十分な点があり継続した働きかけが重要と考えている。引き続き監査システムの構築に取り組んでいきたい。

今年も医療情報部と連携し、病院情報システムの運用とデータの二次利用の推進のためのデータの提示や、看護の質評価の指標を模索するため、「看護質指標を用いたデータベースによるベンチマーキングシステムの試行調査」と、日本看護協会の「労働と看護の質向上のためのデータベース構築」事業参加、看護師のためのシステム改修の提案も継続して行った。

6) 看護サービス推進委員会

外部顧客満足度の向上に向けた活動として、病院の患者サービス検討委員会と協働で、入院患者を対象に患者満足度調査を実施し、1,213名の回答が得られた。内部顧客である看護職員の満足度調査に関しては、1,085人分

94%の回答が得られ、意見を聞くことができた。

「ご意見箱」に寄せられたクレームや感謝の意見の中から全部署に係る「ミニポスター」を作成・配付し、注意喚起をした。

病院の患者サービス検討委員会と連携した患者サービスの向上に関しては、「七夕コンサート」「秋のコンサート」「クリスマスコンサート」の運営とサポートを実施した。七夕コンサートでは、マンドリンと二胡の演奏、秋のコンサートでは揚琴奏者による演奏会を行った。クリスマスコンサートでは自治医科大学オーケストラ部と小山児童少年少女合唱団によるコンサートを実施し、患者サービスを図った。患者からは大変癒しの時間になったと好評だった。

7) 看護業務委員会

J-HOPに搭載している看護業務手順153項目の見直しをして、87項目の修正を行なった。また、共用床が始まり抗がん剤治療の患者が、共用床に入院することを考慮し、新たに「点滴静脈注射：抗がん剤」の看護業務手順を作成した。

薬剤師の病棟への配置に向けて、薬剤師の病棟における業務内容を薬剤部と検討して作成した。昨年11月から全病棟に配置となり、持参薬の確認、抗がん剤治療のオリエンテーションなどを実施している。今後は、配置になってからの状況調査、問題点などについて検討していく。

8) 臨床実習指導検討委員会

2012年に導入した「臨床実習過程自己評価票」に修正を加え、各実習の終了時に実習指導者に配付することで114枚の提出を得た。その結果、2012年度と比べて各部署間での差はなく臨床実習指導者としての役割を果たせるようになってきていると考える。自己評価が低い項目は、「学内での授業進行状況を確認した」「実習記録物の内容について適切にアドバイスした」「臨床実習指導者・師長・主任で反省会をもち、実習指導上の問題を明らかにした」である。これらについて役割を果たせるように検討していくことが次年度の課題である。

自治医科大学看護学部の臨地実習指導研修委員会との協働のワークショップ開催の検討があったが、今年度は実施に至らなかった。

9) 看護基準委員会

看護基準委員会では、自治医科大学附属病院の看護部としての看護基準のあり方を考え、「看護実践のための行動指針及び実践評価のための枠組みを構築する」ことを目標に3年計画で活動し3年目に入った。

<今年度の活動目標>

- ① 組織化の基準の項目を選定する。
- ② クリニカルパスや標準看護計画の書式について検討する。
- ③ 看護職員へ看護基準の枠組みや考え方を周知する。

<活動の実際>

これまでの看護基準委員会活動として、看護基準を以下のように定義づけている。当院における「看護基準」とは、「施設内の看護部として提供できる看護ケアを標準化し、明文化したもの」である。

具体的には①施設内で提供する看護の標準が成文化されている②患者への看護サービスの質を一定水準で保証する③看護職によって看護内容に差を生じさせない。である。

現行は、看護ケア・処置の手順ごとの看護基準であるが、この形式では看護基準の定義を表現できない。そのため、看護基準の書式を決定する際、「看護基準の中に、選択された看護行為の根拠が示される」「看護におけるアセスメントの見える化・思考過程がみえる」ことで、施設内で提供される看護の標準化をめざし、PDCAサイクルをまわすことでさらに看護の質を保つことができるような書式を決定した。書式の構成として「定義」「目標」「観察」「介入」「教育」「記録」「カンファレンス」を基本とした。「介入」にはアセスメントすべき要点を示し、患者に合った介入の手順につながるよう思考過程を導いている。

現行の標準看護計画・クリニカルパスは、内容には触れていないが、看護基準の枠組みの位置関係を検討した。

第1相の看護実践の基準、第3相の各看護基準項目について、複数の項目の作成及び課題の検討をしながら進めたが、時間を要したため計画より遅れがあった。目標3について、看護師長と主任看護師に、看護基準に関する調査を行った。その結果を参考にし、さらに今後は、関連する部門との連携を図りながら進めていく予定である。

10) 固定チームナーシング委員会

固定チームナーシング委員会の活動は、プロジェクトチームから発足して3年を経過した。委員会の使命は、固定チームナーシング導入に向けて計画的に取り組むことであり、29部署が導入できている。

<今年度の活動目標>

- ① 固定チームナーシングを導入した部署が基準に沿って運営できるように支援する。
- ② 委員会の活動の評価を行い、今後の委員会の方向性を見出す。

<活動の実際>

(1) 固定チームナーシングチームリーダー・サブリーダー研修会について

- ① 7月・12月の2回実施：参加者108名
- ② アンケート集計結果から、リーダー・サブリーダーの役割が浸透してきており、その役割を理解して具体的な取り組みができるようになったことがわかった。研修の効果があったと評価する。

(2) 中間・成果発表会について

① 今年度は9部署が導入しており、中間・成果発表を行い、外部講師によるアドバイスを基に活動できている。

② 平成25年度に導入した12部署は、ポスターによる成果発表を行った。平成24年度に導入した8部署は、部署内で成果発表を行い、発表内容を看護部に提出した。

(3) 部署訪問について

① 導入部署チェックリストにて、固定チームナーシングが基準に沿って運営できているかを評価した。評価内容を、部署訪問で具体的に確認を行った。

(4) 委員会の活動の評価について

以下の3つの評価グループに分けて活動した。

- ① 固定チームナーシング導入率及び導入できなかった理由の分析、チェックリストの分析
- ② 部署目標、チーム目標、リーダー・サブリーダー研修会の目標達成率、目標の看護に関する項目の立案率
- ③ 中間・成果発表会の評価

<次年度の課題>

導入できていない6部署への関わりを行い、導入している29部署が、基準に沿って運営できるように支援していく。

また、委員会の活動の評価をまとめていくことである。

【連絡会の活動】

1) 専門・認定看護師連絡会

専門性を高め相互研鑽することにより、質の高い看護を提言することを目的に活動を行った。

専門看護師は3分野6名、認定看護師は16分野21名が個々の活動目標に沿って実践している。この連絡会は、個々の活動での悩みや疑問の解決の場とし、また他分野のスキルを共有できるように情報交換を通して実践活動に生かしている。

また、呼吸ケアチーム巡視、NST回診、オピオイド巡視等、医師・薬剤師・管理栄養士・臨床工学技士・理学療法士などの多職種とチーム医療を推進している。

増えていく専門・認定看護師が個々の活動時間の確保のためや更新時の院内手続きに関する注意点と院外活動時の注意点や処遇等について看護部と調整を行ってきた。

今年度から連絡会は2回/年の開催となったが、活動時間の確保ができ、勉強会や実践を通して院内の看護の質の向上にむけた活動を行った。

日々の活動報告は、認定看護師分野別看護管理日誌に入力をしているが、分野によっては入力項目が該当しないこともあり、現在検討中である。

2) 地域実践研修支援連絡会

地域実践研修支援連絡会では、地域医療機関への看護

師派遣を研修の機会とし、看護職員がそれぞれの課題を達成するための支援を行っている。今年度は、派遣先病院の看護管理者と合同で年2回開催している地域実践研修支援指導者会の2回目を派遣先で開催することとした。(表1参照) 直属の部署の管理者である看護師長に出席してもらうことで派遣者についての具体的な情報交換ができた。また、派遣先で実施していた研修者との面談も、派遣の1年目は派遣先の環境に戸惑いも多いことを考え、帰院して面接を行うこととした。

地域医療現場の看護を体験してもらうために募集した「地域体験研修」には3名が応募し研修した。

表1. 平成26年度 地域派遣研修支援活動実施状況

項目	実施日	対象	対象者
派遣終了者との情報交換会	4月9日	平成26年3月31日地域実践研修終了者	11名
第1回地域実践研修指導者会議	7月15日	当院看護部長 担当委員会 委員 施設看護 管理者	院内8名 院外3名
地域実践研修終了者フォローアップ研修	10月16日	平成25年度 帰院者	6名
地域実践研修指導者会(現地)	9月25日	那須南病院	7名
地域実践研修指導者会(現地)	10月30日	西吾妻福祉病院 六合温泉医療セ ンター	7名
地域実践研修指導者会(現地)	10月29日	日光市民病院	7名
地域実践研修事前オリエンテーション	2015年3月2日	2015年4月1日 からの 研修者	12名

6. 専門看護師の活動

平成26年度の専門看護師の各領域と人数は表2に示す通りである。

専門看護師の役割は「実践」、「相談」、「調整」、「教育」、「研究」、「倫理調整」の6つであり、今年度の専門看護師の活動は以下の通りである。

表2. 専門看護師の領域と数

専門看護師 領域	人 数
小児看護	2
急性・重症患者看護	2
がん看護	2
合 計	6

1) 急性・重症患者看護

(1) 院内活動

- ①キャリア支援センターを兼務し、「家族ケア」と

「フィジカルアセスメントII」の2つのラダー研修を企画し講師を担当

- ②重症心不全ユニットを兼務し、補助人工心臓装着中の患者・家族へのチーム医療に参画
③人工呼吸管理安全対策チームへ参画し、1回/週の病棟巡視を実施
④一般病棟からの依頼を受けた勉強会を5回実施
⑤ICU・CCU入室中の患者と家族への看護実践および調整・倫理調整を実施
⑥病棟・職種を問わず適宜コンサルテーションを受け対応
⑦研究支援を8件実施(継続中4件)
⑧t-PAパスや低体温療法の基準・手順の見直し
⑨自治医科大学大学院看護学研究科非常勤講師
⑩特定行為教育プログラム(テーマ1)メンバー
⑪院内急変対応ワーキンググループの一員として、急変事例45件の検証を実施(この内10件に対して振り返りを実施)

(2) 院外活動

- ①日本看護協会看護研修学校認定看護師教育課程教員会委員、および、集中ケア学科非常勤講師・実習指導者
②獨協医科大学大学院看護学研究科非常勤講師
③日本集中治療医学会評議員およびJ-PADガイドライン作成委員会委員・学術集会のあり方検討委員会委員
④専門看護師協議会成果研修委員会委員
⑤白鷗大学「救急法」講義を実施
⑥セミナーの講師9回
⑦学会発表3回
⑧学会座長2回
⑨執筆 10件

2) 小児看護

小児看護専門看護師は、地域医療連携・患者支援部に所属する1名と非常勤勤務で小児集中治療部に所属する1名の2名である。専門看護師の6つの機能(実践、コンサルテーション、調整、倫理調整、教育、研究)を用いて院内、院外で活動した。

(1) 院内活動

病棟、外来、地域の保健師から依頼を受けて、対応した。体重増加不良患児への哺乳、離乳食のケア、食物アレルギーのある子どもの学校生活へのケア、発達障害のある子どものケア、養育が難しい子どもと家族への支援などの実践を行った。治療の選択、療養先の選択など意思決定への支援、成人領域への移行支援を行った。

小児緩和ケアチームのコアメンバーとして、また、小児虐待対策委員会の委員として、それぞれのケースに直接関わり、実践、地域との連携支援を行った。倫理的問題を孕むケースについては、子どもと家族にとっての最善の利益を医療チームで考え、共有し、納得したケアが

できるように調整した。

看護スタッフ、看護師長、学校看護師から依頼を受けて、子どものケア方法、家族へのケア、看護研究に関すること、看護スタッフ教育について、コンサルテーションの機能を用いて対応した。

PICUに入室する子どもと家族、心臓外来に通院する子どもと家族に対して、主にコンサルテーション、教育の活動を行った。

<院内教育>

- ①新人看護職員臨床研修および集合研修の講師
- ②小児看護勉強会の企画と講師
- ③看護研究の支援
- ④部署内の看護師への継続した教育活動

(2) 院外活動

①教育

- ・自治医科大学看護学部と大学院看護学研究科の非常勤講師
- ・日本小児看護学会研修会「施設から在宅への移行支援を学ぼう－NICU退院から在宅への支援を通して－」の講師

②社会活動

- ・栃木小児保健会研修会「発達障害を持つ児を地域でどのように受け入れてゆくか－特に医療と教育・行政の連携について－」のシンポジスト
- ・小児看護学会看護テーマセッション「みんなで考えよう！心臓カテーテル検査・治療を受ける子どもと家族への看護の極意」のファシリテーター
- ・専門看護師協議会専門看護師活用促進委員
- ・第1回日本CNS看護学会実行委員
- ・とちぎ小児看護研究会事務局
- ・日本小児集中治療研究会「小児集中治療ケアネットワーク」世話人

(3) 執筆活動

- ①へるす出版「小児看護」2014年10月号（第37巻第11号）「麻酔を受ける子どもの看護」の編集
- ②日総研出版「看護倫理実践事例46」2014年6月出版、「精神疾患などにより養育能力が低い家族への対応」を執筆

(4) 研究

- ①平成26年度厚生労働科学研究費補助金 慢性疾患に罹患している児の社会生活支援ならびにそれらの施策の充実に関する研究；分担研究「患者・家族に対する支援体制の構築に関する研究」の研究協力者
- ②自治医科大学看護学部の共同研究「へき地における小児看護のあり方の検討－医療機関と学校との連携を焦点として－」共同研究者
- ③東京医科歯科大学国際看護開発学 責任者丸光恵の研究「女性小児がん経験者の情報及び支援ニー

ズと自己効力感」の分担者

- ④平成26年度木村看護教育振興財団看護研究助成「小児循環器疾患看護の専門性と教育ニーズの明確化－看護ガイドラインを用いた研修を通して－」共同研究者
- ⑤学会・研究会発表：3回（筆頭2回、共同発表者5回）
- ⑥日本小児がん看護学会誌に論文「終末期にある小児がん病児の同胞への支援の検討」を投稿、掲載決定

3) がん看護

がん看護専門看護師は緩和ケア認定看護師でもある。

(1) 実践

- ①緩和ケアチーム看護師として366名の患者に対しての看護実践を行った。
- ②がんを持つ親の子どもへのサポートグループ（CLIMB®プログラム）を臨床心理士とともに企画・運営し、患者4人とその子ども6人の参加が得られた。
- ③多職種と協働し、4月から毎月1回「がん患者と家族のためのサロン虹」の企画・運営を行った。

(2) 相談 10件

(3) 倫理調整 3件

(4) 調整 8件

(5) 教育

- ①院内看護職対象にがん看護に関する勉強会の講師
- ②ラダー研修スキルアップ研修【1】心理ケア【1】の企画・運営・評価の実施
- ③看護学部、医学部からの依頼によるがん看護に関する講義2回実施
- ④他施設で開催されたELNEC－J研修（エンド・オブ・ライフ・ケアや緩和ケアを提供する看護師に必須とされる能力修得のための系統的な教育プログラム）の講師を3回

(6) 研究 学会発表2件 研究会発表1件

(7) その他

看護職キャリア支援センターと兼務である。

7. 認定看護師の活動

平成26年度は認定看護師分野で「集中ケア」1名「緩和ケア」1名が受講した。平成25年度に受講が修了した「認知症看護」1名が合格し、今年度から活動を開始した。

各分野と人数は表3に示すとおりである。

認定看護師の役割は、「実践」、「指導」、「相談」の3つであり、今年度の認定看護師の活動は以下のとおりである。

表3. 認定看護師の分野と人数

認定看護師 分野	人 数
救急看護	1
皮膚・排泄ケア	3
集中ケア	2
緩和ケア	1
がん化学療法	1
がん性疼痛	2
感染管理	1
糖尿病看護	1
新生児集中ケア	2
透析看護	1
手術看護	1
乳がん看護	1
摂食・嚥下障害看護	1
小児救急看護	1
がん放射線療法看護	1
認知症看護	1
合 計	21

1) 集中ケア

(1) 院内活動

- ①人工呼吸安全対策チームの一員として一般病棟で人工呼吸を受けている患者の巡視
(1回/週、他のメンバーと交替で実施)

②部署内での取り組み

- ・早期離床プログラム実践(研究発表に向けての、データ収集・分析)
- ・コンサルテーション 6件

(2) 院外活動

①学会発表 1回

- ・集中治療医学会学術集会関東甲信越地方会(平成26年8月):教育講演「早期離床をすすめる上での課題と対策」
- ・集中治療医学会学術集会(平成27年2月):シンポジウム「J-PAD ガイドラインを臨床で実践するために 痛み、不穏・鎮静管理の進め方」

②認定看護師会役員活動(1回/年会議出席)

③執筆活動 3件

④機関誌『人工呼吸』投稿:「一般病棟を対象とした人工呼吸管理サポートチームの過去5年間の活動成果から見た今後の課題と対応」

(3) 実習受入れ

- ・認定看護師教育課程 2校
(日本看護協会研修学校、杏林大学医学部付属病院集中ケア認定看護師教育課程)

2) 皮膚・排泄ケア

(1) 褥瘡管理

リスクアセスメント票確認	2,250件
ハイリスクケア加算算定	1,502件

(2) 処置

褥瘡	547件
創傷	203件

ストーマ	604件
失禁	61件
その他	35件

(3) コンサルテーション 474回(院外1)

(4) 院内勉強会 17回

(5) 執筆活動 2回

(6) 院外講師 4回

(7) 学会・研修会参加 10回

(8) 院内活動

- 褥瘡対策委員会
- 二分脊椎カンファレンス
- ストーマ連絡会
- 重症心不全チーム

(9) 院外活動

- 栃木県ストーマ研究会 幹事
- 栃木県ストーマ研究会 編集委員
- 栃木ストーマ講習会 実行委員
- 日本小児ストーマ排泄管理学会 世話人
- 小児皮膚・排泄ケアネットワーク
- 関東甲信越地方会栃木県支部 世話人

3) 糖尿病看護

(1) 外来療養支援

在宅療養支援	664件
糖尿病透析予防指導	(30件)
フットケア支援	100件
自己注射導入支援	28件
自己血糖測定導入支援	37件
CGM 検査実施	48件
電話・メール相談	35件

(2) コンサルテーション

院内	35件
院外	2件

(3) 院内活動

- 糖尿病勉強会・講師 10件
- NST 運営委員として1回/週の回診に参加
- 新看護職員臨床研修 集合教育 講師
- 新入職医師オリエンテーション 「インスリンについて」 講師
- 実習生の指導
- 日本看護協会認定看護師教育課程
- POCT 機器の導入
- 針刺し損傷機講付きペン型注入器用注射針の導入

(4) 院外活動

学会セミナー・研修会講師	6件
看護学校 講師	1件
栃木県糖尿病看護事例研究会 理事	
とちぎ県糖尿病医療スタッフの会 理事	
栃木県委託事業	2件
栃木県糖尿病協会委託事業	2件
学会・研究会参加への参加	

日本看護協会認定看護師教育課程 委員

4) 救急看護

救急看護認定看護師

(1) 院内活動

- ・ 部署内での勉強会実施 2回
- ・ 他部署での勉強会実施 2回
- ・ 研修医に対する BLS 教育 (2日間)
- ・ 新人看護師に対する BLS 教育 (3日間)
- ・ コメディカルに対する BLS 教育
- ・ 看護職員対象の急変時対応に関する勉強会
3回/年実施
- ・ 院内急変事例の検証 45件/年
(振り返り10件)

(2) 院外活動

- ・ 一般大学での講師
- ・ 他施設での BLS 教育に講師として参加
- ・ 学研 看護研究コース e-ラーニング講師
- ・ AHA BLS プロバイダーコースにインストラクターとして参加3回
- ・ JPTEC プロバイダーコースに インストラクターとして参加3回
- ・ DMAT チームとして災害訓練および講習に参加4回

(3) 学会参加5回/年

- ・ 座長2回
- ・ 発表2回 (内1回は共同演者)

(4) 雑誌等執筆活動

- ・ 雑誌出筆 1件
- ・ S-QUE 研究会 美看おしえて CN の Q&A の原稿 3件

5) 手術看護

(1) 院内活動

- ①麻酔科術前外来への介入：外来での術中看護計画説明の実施 予定手術の25%
- ②院内勉強会の実施：2回
- ③コンサルテーション 部署内：20件、院内：2件、院外：2件
- ④肺切除術後の肩痛の緩和についての取り組み (呼吸器外科病棟、リハビリ (PT) との連携)

(2) 院外活動

- ①専門誌の執筆
- ②学会参加 (3回)
- ③日本手術看護学会関東甲信越認定看護師代表
- ④日本手術医学会教育委員/日本手術医学会評議委員
- ⑤日本小児麻酔学会評議委員
- ⑥とちぎ手術看護情報交換会世話人会
- ⑦北関東手術看護研究会代表

6) 新生児集中ケア

(1) NICU 看護技術認定

- ・ 閉鎖式気管内吸引

(2) NICU 勉強会

- ・ ディベロプメンタルケアについて
- ・ ファミリーセンタードケア - NICU の家族ケア
- ・ モニターアラーム対応
- ・ 早産児におけるポジショニング
- ・ 新生児の安楽な体位
- ・ 気管内挿管時の看護のポイント
- ・ 新生児の肺音聴取

(3) 院外活動

- ・ 新生児蘇生法インストラクター
Aコース 1回
- ・ 雑誌「こどもケア」執筆

(4) 学会参加 2回

7) 感染管理

(1) サーベイランス

- ・ 手術部位関連感染 (下部消化管)
- ・ 人工呼吸器関連感染 (ICU 部門)
- ・ 中心静脈カテーテル関連血流感染 (ICU 部門)
- ・ 手指消毒薬使用量
- ・ 針刺し・切創曝露

(2) 院内活動

- ・ 勉強会・演習
新入職医師対象医療安全感染合同演習
新入職看護職集合研修
救命救急センター研修医対象 PPE 着脱演習 (3ヶ月毎)
 - ・ 院内委員会との協力 院内感染対策委員会・ICT
 - ・ リンクスタッフスタディ開催と教育 (10回/年)
 - ・ 病棟・職種を問わず院内の感染対策コンサルテーション
 - ・ 感染防止対策加算算定
部署別巡視 (1回/週)・ICT 組織横断的部署別巡視
対策加算1施設 (3施設) 対策加算2算定施設 (2施設) とのカンファレンス、施設ラウンドの実施
 - ・ 一般社団法人日本私立医科大学協会 医療安全・感染対策部門相互ラウンド実施 (昭和大学病院)
 - ・ 手術部手洗い方法変更ワーキンググループ参加
 - ・ 第一種感染症医療施設の準備
- ##### (3) 院外活動
- ・ 栃木地域感染制御コンソーシアム (TRICK) 活動
総会・カンファレンス6回/年、研修会企画開催とシンポジスト、ファシリテーター2回

- ・私立医科大学感染対策協議会サイトビジットの調査員協力 1件
- ・執筆 2件
- ・院外講師 2件
- ・栃木県感染管理認定看護師会活動
- ・第一種感染症指定医療機関として患者発生搬送のシミュレーション合同開催（栃木県、各保健所）

(4) 学会・研修

- ・学会発表：1 演題
- ・研修会参加：8 回

8) 乳がん看護

(1) 患者・家族への支援 779件

- ①治療継続・在宅療養・グリーフケア
- ②告知後支援・意思決定支援
- ③リンパ浮腫ケア・ボディイメージ変容への支援
- ④リハビリ支援
- ⑤家族支援・その他

(2) コンサルテーション

院内 21件 院外 3件

(3) 院内活動

講師	リンパ浮腫勉強会	8回
	乳がん看護勉強会	4回
患者会	「ピンクリボン桜の会」開催	4回
学生実習指導	がん看護専門看護師実習指導 看護学部学生実習指導	

(4) 院外活動

- ①社会活動
 - ・栃木 BCN 研究会世話人
 - ・栃木県内患者会サポート
- ②学会・研究会への参加
 - ・3 県合同乳腺研究会 演者参加
 - ・日本がん看護学会参加
 - ・栃木プレストケアナース研究会世話人
2回/年
 - ・乳がん看護研究会参加
 - ・乳がん学会関東地方会参加
 - ・リレーフォーライフの参加

9) がん化学療法看護

(1) 患者・家族への支援 1172件

- ①化学療法オリエンテーション
- ②有害事象ケア
- ③意思決定支援
- ④家族支援、その他

(2) コンサルテーション

①院内	71件
②院外	6件

(3) 院内活動

- ①勉強会の実施 29回
「がん薬物療法に伴う有害事象と看護ケア」

- 「消化器がんの薬物療法と看護」
- 「抗がん剤の安全な取り扱いについて」
- 「がん薬物療法における看護師の役割」等

- ②新人看護職集合研修講師
- ③リンパ浮腫ケア勉強会インストラクター
- ④化学療法部会構成員

(4) 院外活動

①講師	3回
②執筆	1件
③学会・研修会への参加	18回

10) 摂食・嚥下障害看護

(1) 院内活動

- ①各部署からの相談件数：25件
- ②院内看護師の教育プログラム
 - ・スキルアップ研修：「摂食ケア」
- ③院内勉強会の実施
 - ・NST 連絡委員会
「嚥下障害患者への食事介助」
 - ・救急病棟勉強会
「嚥下障害のある患者の口腔ケアと嚥下訓練について」
- ④その他
 - ・NST 運営委員会活動
 - ・NST 回診への参加
 - ・嚥下回診への参加
 - ・摂食・嚥下カンファレンス
[歯科・口腔外科のみ]
 - ・他病棟小集団アドバイザー（口腔ケア）

(2) 院外活動

- ①院外講師：6回
- ②学会
 - ・研修会・セミナーへの参加：2回
 - ・北関東摂食嚥下リハビリテーション研究会
 - ・日本摂食嚥下リハビリテーション学会（発表）
- ③執筆：1件

11) がん放射線療法看護

(1) 看護実践

①放射線療法オリエンテーション	382件
②有害事象ケア	835件
③意思決定支援	5件
④治療継続支援	38件
⑤リンパ浮腫ケア	86件
⑥相談（有害事象ケア、リンパ浮腫ケア）	15件

(2) 院内活動

- ①放射線治療計画カンファレンス 参加
1回/週
- ②放射線科・耳鼻科カンファレンス参加
1回/週
- ③放射線科・口腔外科カンファレンス参加
1回/2週

- ④摂食嚥下カンファレンス参加 1回/週
- (3) 院内教育活動
- ①リンパ浮腫ケア勉強会講師・インストラクター 6回
- ②がん放射線療法看護 勉強会講師 4回
- ③放射線治療見学会 6回
- (4) 院外活動
- ①学会、研修会、セミナー参加 (うち 発表1回) 9回
- ②執筆 2件
- 12) 透析看護
- (1) 透析部での看護実践
- ①意思決定支援 12件
- ②保存期支援 15件
- ③日常生活管理支援 69件
- ④導入期支援 28件
- ⑤腹膜透析療法支援 2件
- ⑥指導 1件
- ⑦相談 41件
- ⑧勉強会の実施 8回
- ⑨穿刺手技演習 2回
- ⑩外来業務オリエンテーション企画
- (2) 院内活動
- ①入院腹膜透析カンファレンス参加 7回/年
- ②腎臓病教室/運営参加 8回
- ③他病棟相談 10件
- ④他病棟勉強会 3回
- (3) 院外活動
- 学会・研修会・セミナーへの参加 10回
- うち発表 2回

13) がん性疼痛看護

- (1) 院内活動
- ①緩和ケアチームの一員として、オピオイド回診の実施 (1回/2週で実施)
- ②3部署の病棟の回診 (1回/週)
- ③がん性疼痛勉強会 (1部署に2回実施
「がん患者の看護 疼痛コントロールについて」)
- ④コンサルテーション 2件
- (2) 院外活動
- ①学会参加 5回 (発表1件)
- ②がん性疼痛看護研究会参加 2回
- ③ELNEC-J 講師 2回
- ④がん患者の在宅医療をになう看護職のための症状マネージメント研修会講師 1回
- ⑤福祉・介護人材キャリアパス支援事業 講師 2回
- ⑥T-CARE 講師 1回

14) 小児救急看護

- (1) 救命救急センターでの看護実践
- ①小児救急看護支援：トリアージやプレパレーションなど 206件

- ②ホームケア指導：29件
- ③事故予防支援：1件
- ④家族支援：18件

(2) 院内活動

- ①部署内での勉強会実施：救急外来における小児看護
- ②院内の勉強会実施：救急蘇生法 (救急看護認定看護師と合同で実施)
- ③各部署からの相談：3件

(3) 院外活動

- ①学会、研修会、セミナー参加：5回

15) 認知症看護

(1) 腎臓内科病棟での実践

- ①療養環境調整：安心できる環境作り、見当識障害への支援：訪室毎の自己紹介、24hリアリティーオリエンテーションの実践、本人、家族への情報提供
- ②全身状態の観察、苦痛の緩和、安全管理 (フィジカルアセスメント、もてる力を活かした日常生活活動援助、点滴ルートの固定の工夫、転倒予防)

(2) 当科での指導、相談

- ①看護師間でのその時々での情報交換、観察に基づいたアセスメント、その患者に合ったよりよいケアの話し合い。
- ②病棟内での勉強会の開催 2回
認知症の定義、原因疾患、薬物療法、中核症状、周辺症状：認知症の行動・心理症状 (BPSD)、せん妄について

(3) 学会、研修会などへの参加

- 認知症看護師研修会、栃木県認知症看護認定看護師連絡会

8. 平成26年度の重点項目に対する取り組みの経過と今後の課題

4. で重点項目とした1)～3)項目を達成するためにBSCを活用して取り組んだ。各部署の活動、前述の委員会・連絡会、専門・認定看護師の活動以外でBSCにあげた。戦略目標については、以下のとおりである。

(1) 看護職員の確保

平成26年度も一般病棟入院基本料7:1が継続できた。今年度は診療報酬改定の年で重症度、医療・看護必要度に変更になり評価内容が変更になったが、15%以上を維持することができた。しかし、夜勤時間が72時間を超えた月が、5ヶ月間あり、夜勤専従者や16時間以上の夜勤者を増やすことで対応した。

看護師の確保に関しては、今年度も、人事課・経営管理課・看護部で協力して行った。対象の学生の就職活動が早まっているため、昨年と同様に年度の早期から病院合同説明会への参加、当院で

の病院見学会の実施、インターンシップに取り組み、学校での説明会にも参加した。さらに昨年と同様に、2～3年目のスタッフの就業状況を作成して、母校14校15人分の掲示をお願いした。平成27年度は新卒の入職者108人中60人（56%）が実習を受入れている学校からの入職であった。看護職員の平成27年4月1日付けの採用者は、経験者12人を含め120人である。今年度も採用者のほぼ全員が、病院見学会やインターンシップ、学校での説明会に参加している。また、応募の主な理由には、教育制度や臨地実習での経験も大きく影響しているため、今後も現場の看護ケアを通して、当院で働きたいという雰囲気を感じられるような職場作りを行っていく必要がある。

今後の病院の将来構想から人員の確保が更に必要となったため、病院全体で人員確保に取り組むための委員会として看護システム支援委員会が発足した。この委員会の活動を通じて、人員要望や処遇の改善、離職防止などを計画的に行っていくこととなった。

特定病床の加算の維持に関しては、看護師の人員は確保できていたが、小児入院医療管理料1を一病棟が施設基準の平均在院日数を超えていたため、一昨年度から引き続き取得できなかった。入院する患児の疾病による入院期間の長期化が原因として考えられるため、現在の状況では加算の取得が困難なため、診療報酬改定のための提言を行っていくことが必要である。

9月からは増員を行わずに、手術患者増加への対応の一つとしてICU1床とCCU2床の増床を行った。また、10月には8B病棟が内分泌代謝科と眼科となり8W病棟が総合診療内科になり、開院後初めての病棟編成の変更を行った。

また育児休業明けの正規職員短時間勤務制度の利用者が過去最高を更新し（平成27年3月現在76人）、勤務時間や夜勤者の確保が困難になっている。そのため、昨年度に引き続き勤務時間の調整や夜勤への協力依頼を育休通信や育休面接で説明を行っている。更に平成27年度に向けては夜勤手当の増額を要望している。また、平成23年3月に看護職員の強い要望で開設された夜間保育所は、利用者が5人と今年度も効果的に利用されていないため、正規職員短時間勤務者の活用とともに今後の大きな課題となっている。

また、看護師の業務負担軽減の一環として臨時の看護補助員を20人採用し、脳神経センター、循環器センター、本館8階フロアーに配置しているが、昨年度に続き平成26年度も一般病棟のみなし分の看護師人数と職員・臨時の看護補助員で50：1の急性期看護補助加算が継続できた。臨

時の看護補助員が半数交代予定であったが、途中で退職した職員の補充ができないままであったため、12人をさらに1年間延長とした。今までの就業状況を考えると、平成27年度は現在の期限付きの臨時の看護補助員の雇用の形態について、早急に検討することとなっている。

- (2) 業務負担軽減として、平成26年度には掛け持ちではあるが薬剤師の病棟配置ができる人数と、平成27年度の要望を前倒しの形で11月から救命救急センターに看護補助員3人、平成27年1月から中央材料室の滅菌業務の24時間化と中央手術部の看護補助員の1人増員が認められた。中央手術部の清掃作業が今までは21時までであったが、23時までの延長も認められた。平成27年度はベッドメンテナンスの人員が新規事業として認められた。今後も、看護師の業務負担軽減に取り組んでいきたい。
- (3) 看護実践力の向上のための一つとして、平成25年度から早期退院支援にかかわれる体制作りに取り組んでいる。具体的には、平成25年は退院支援に関してモデル病棟を10部署設定し退院支援担当者を選定、活動したが、今年度は「総合スクリーニングシート」「退院支援の手引き」等の整備とともに重症系以外の全部署に退院支援担当者を設置し、9月から本格的に取組みを拡大した。平成25・26年は年3～4回の説明会、研修、情報交換会を行い、今年度は全看護職員対象の講演会も開催し、退院支援担当者の支援と交流を行ってきた。各部署で退院支援計画書の作成数を各部署で目標値を設定して活動することとしたが、作成数が全体の患者数の7～8%になっている。作成件数が適切かどうかの評価は困難であるが、地域医療連携・患者支援部とトリアージカンファレンスを行うことで早急な対応ができるようになってきている。来年度は委員会を立ち上げ退院支援の質の向上を目指すこととした。
- (4) 部署別教育・研修として、「災害対策学習会」「看護必要度勉強会」を行なった。「災害対策学習会」は、各部署で開催し「看護必要度勉強会」は看護情報システム委員会が対応した。附属病院の災害対策マニュアルの見直しにともない、各部署ではアクションカードを作成した。「倫理事例検討会」の開催を必須としなかったが、ラダーII Bの「看護倫理研修【2】」の結果に影響したため、次年度は必須で行うこととした。
- (5) 離職防止の一環として、平成21年度から看護職員間の交流を図る目的で部署の紹介や川柳大会（2回）を行なっている。今年度は開催することができなかったため、平成27年度に2年分行うこととした。

今後は、看護サービス推進委員会と業者を通して

実施したアンケートの結果を活かして、人員の確保と離職防止に取り組んでいく予定である。

9. 看護部教育実績

1) 看護職ラダー教育

看護師、助産師に関しては、看護職キャリア支援センターにおけるラダー研修プログラムに沿って実施した。

看護管理者、機能別役割研修については看護部で企画し研修を実施した。

今年度は看護部主催の講演会を、2回実施した。(表4参照) 第1回目は平成26年10月1日開催し、テーマ「病院から地域への看護連携－訪問看護の実践から－」で講師に訪問看護ステーションたんばぼ所長 鮎沢みどり氏を迎えた。第2回目は平成26年2月17日に開催した。

テーマは「愛と希望の看護」でテルモ株式会社取締役社長 松村敬史氏に講師を依頼した。

表4. 看護部内研修

研修名	開催数	開催日	時間	出席者数
管理者研修				
主任看護師研修会	第1回	5月9日	2h	60名
	第2回	7月11日	2h	60名
	第3回	11月21日	2h	61名
	第4回	3月13日	2h	60名
師長研修会	第1回	5月15日	2h	44名
	第2回	7月7日	2h	44名
	第3回	10月16日	2h	42名
	第4回	11月20日	2h	42名
	第5回	H27年 1月15日	2h	44名
	第6回	3月19日	2h	44名
機能役割研修				
看護補助員研修 4回開催 (1回出席)	第1回	H27年 3月5日	1.5h	32名
	第2回	3月12日	1.5h	33名
	第3回	3月19日	1.5h	31名
	第4回	3月26日	1.5h	30名
研究発表会等				
第32回院内看護研究発表会	前期・後期	H27年 1月17日	1日	300名
講演会	前期	H26年 10月1日	2h	266名
	後期	H27年 2月17日	2h	300名

2) 認定看護師育成

今年度は新たに「認知症看護」認定看護師が加わり、当院の認定看護師は16分野21名となった。1分野1名のみの認定者が必要であるため、継続してケアの質を担保していくためにも、来年度以降も認定看護師育成を推進していく。

3) 認定看護管理者育成

今年度はファーストレベル研修を5名、セカンドレベル研修を5名、サードレベル研修を3名が受講した。認定看護管理者についてはファーストレベル認定が主任看護師46名、看護師長12名で合計58名、セカンドレベル認定が看護師長26名、看護副部長1名計27名となった。またサードレベルは今年度2名が合格し、当院における認定看護管理者は5名となった。(表5参照)

表5. 認定看護管理者

研修名	平成26年度 受講者数	H26年度 認定者	認定者総数
サードレベル研修	3	2	5
セカンドレベル研修	3	5	27
ファーストレベル研修	5	5	58

4) 臨床実習の教育体制

看護学生、医療保育学生の実習指導を例年通り受入れ実施した。

認定看護師教育課程の実習では、今年度新たに杏林大学医学部付属病院からの「集中ケア」を受入れた。認定看護師教育課程の実習受入れは「集中ケア」「緩和ケア」「糖尿病看護」の3分野であった。県内の病院施設からの、新人看護職員研修の一環としてICU研修の受入れや、専門外来・心臓カテーテル検査部門や手術部門の研修を受入れた。(表6参照)

表6. 他施設からの実習・研修・見学受入れ

施設名		日数	人数
学 校	栃木県立衛生福祉大学3年	34	35
	栃木県県南高等看護専門学校	6	10
	国際医療福祉大学	72	61
	足利短期大学	12	13
	茨城県結城看護専門学校	1	29
	東京衛生学園専門学校	24	24
	実践女子大学 (幼児保育専攻3年)	6	42
	川崎医療短期大学 (医療保育士)	10	2
	東京家政大学家政学部 児童学科	1	10
	認 定 看 護 師 教 育 課 程	日本看護協会看護研修学校 (集中ケア認定看護師)	22
日本看護協会看護研修学校 (糖尿病看護認定看護師)		28	3
岩手医科大学附属病院高度 看護研修センター (緩和ケア認定)		20	2
杏林大学医学部付属病院 (集中ケア認定看護師)		20	2
慶應義塾大学大学院健康 マネジメント研究科		7	1

病院施設	芳賀日赤病院 泌尿器科外来	1	4
	古河赤十字病院 心臓カテーテル検査	10	8
	宇独立行政法人JCHO うつのみや病院 集中治療部	1	15
	宇独立行政法人JCHO うつのみや病院 中央手術部	0.5	4
	合 計	275.5	268

10. 院外への講師派遣

看護師養成機関5施設からの依頼により、看護職員を講師として派遣し、看護学教育に協力した。(表7参照) 看護協会関係では研修会等の講師として、10件、栃木県看護協会から14件、他県の看護協会から2件の講師派遣依頼があった。その他にも県内外の医療施設や、行政機関から認定看護分野への依頼を受け、自施設内にとどまらず、広く看護界全体の看護職の教育に貢献した。

表7. 院外への講師派遣

看護師養成施設名	人数
栃木県立衛生福祉大学校 (本科・専科)	15
栃木県県南高等看護専門学校	1
マロニエ医療福祉専門学校	2
茨城県結城看護専門学校	3
日本保健医療大学	2
合 計	23
派遣依頼元	件数
看護協会関係	26
看護教育機関	9
他医療施設	14
その他	6
合 計	55

11. 院外学会研修参加

今年度の学会、研究会等の演題発表件数および参加者数は表に示す。

(表8、表9参照)

表8. 学会発表・講師派遣等

種 別	内 容	発表題数
学会関係	日本看護学会	0
	専門領域学会	34
	研究会	11
	小 計	45
その他	シンポジスト等	5
	学会座長	6
	研究会座長	4
	教育講演	4
	執筆	25
	小 計	44

表9. 院外研修(学会含む)参加者数

主 催	内 容	人 数
日本看護協会	学会	3
	研修会	6
栃木県看護協会	研修会	284
看護協会以外	学会	130
	研究会	28
	研修会	109
中央研修会(地域社会振興財団)	研修会	17
	合 計	177